

3 中東情勢への対応について

県制度融資に中東情勢の影響を受ける中小企業者を支援するメニューを創設

- ・ 原材料・原油価格高騰だけでなく、中東方面への輸出停止や原材料等の入手難などによる資金需要にも対応できる融資メニューを創設
- ・ 迅速な資金繰り支援ができるよう、数値要件を満たさなくても融資ができる特例措置を設定
- ・ 元金の返済を行わない据置期間を長く設定することにより、利用する中小企業者の当面の負担を軽減

(受付開始：4月24日～)

	融資対象者	融資 限度額	融資期間 (うち据置)	融資利率	保証料率	保証料 補給
経営安定資金 (中東情勢対応分) ※	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最近1カ月の売上高等が前年または2年前の同月比較3%以上減少、かつ、その後2カ月の売上高等が前年同期比で3%以上減少見込みの中小企業者 ・ ただし、<u>中東情勢の影響により、資金繰りに著しい支障をきたす見込みの場合には、数値要件を満たさなくても対象とする</u> 	8,000万円	10年以内 (3年以内)	1.70% 以下	0.35~ 1.70%	3分の1 補給
【参考】 経営安定資金 (原材料・原油価格高騰対策分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最近1カ月の売上高等が前年または2年前の同月比較3%以上減少、かつ、その後2カ月の売上高等が前年同期比で3%以上減少見込みの中小企業者 		10年以内 (2年以内)			

※融資枠は、既決予算（経営安定化資金 融資枠50億円）の範囲内で対応